

## 2026年度 日本学生支援機構奨学金（大学院）の申請について

### I. 制度・申請要件の確認

申請を希望する学生は、「奨学金案内」（大学院）及びこの書類を熟読して、申請してください。



JASSO 奨学金制度動画



貸与奨学金案内（大学院）

### II. 申請の手順

申請手順は以下の通りです。QRコードより手続き案内動画も確認するようにお願いします。



←【貸与奨学金申請手続き動画】

#### ステップ①：申請書類の受け取り

窓口（センター1号館2階経済支援係）にて奨学金の申請に必要な書類（以下、申請書類）を受け取る。

#### ステップ②：スカラネットによる申請内容入力→入力期限 **4月13日（月）～4月30日（木）**

「ダイジェスト」を熟読し申請要件を確認したうえで、スカラネットにて入力・申請を行う。  
ログインなどについては「日本学生支援機構スカラネット入力について」を参照。

#### ステップ③：マイナンバー等の提出→入力期限 **4月13日（月）～4月30日（木）**

スカラネットによる申請後、スカラネット内にあるマイナンバー提出用サイトからマイナンバー等関係書類を日本学生支援機構に申請する。

※スカラネットによる入力、送信手続きが完了していない場合には、マイナンバー提出用サイトに入ることができませんので、ご注意ください。

#### ステップ④：「奨学金確認書兼地方税同意書」の送付

##### **入力後1週間以内～最終期限5月1日（金）〔学生→JASSO 郵送必着〕**

ステップ③完了後、1週間以内に「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構に直接送付する。  
「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットに封入されている「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」を熟読の上、専用封筒にて送付してください。

※送付をしないと奨学金の審査が行われず、不採用となりますのでご注意ください。

#### ステップ⑤：大学に必要書類を提出する→提出期限 **4月24日（金）〔学生→大学〕**

以下に該当する場合は証明書類を大学窓口（センター1号館2階経済支援係）に提出する。

- ①在留資格及び在留期間が明記されている証明書（学生本人が外国籍の場合のみ）
  - ②マイナンバーを提出できない申込者本人及び配偶者の「課税証明書」（申込者本人及び配偶者が事情によりマイナンバーを提出できない場合）
- ※この場合の「提出できない」とは「スカラネット上で個人番号を入力できない」ことを指します。
- ③申込者本人又は配偶者の「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」申込者本人又は配偶者が海外に居住し、2025年度（2024年1月1日～12月31日）住民税が課税されていない（2025年1月1日時点で国内に居住していない）場合
  - ④「進学前離職の特例措置に係る申告書」（進学前離職の特例措置を希望する場合）

### III. 申請完了後

- ・申請内容を大学で確認した後、日本学生支援機構へ推薦します。不備などがある場合は、事務担当者や日本学生支援機構より、内容の確認や追加書類の提出依頼を全学基本メールや電話にて連絡することがあります。不備が解消されないと、手続きが進みませんので速やかに対応してください。
- ・選考状況については申請時に登録したスカラネットにて確認することができますので、申請時に登録したIDとパスワードは必ず保管してください。

※日本学生支援機構からの照会は以下の方法で行われます。対応漏れが無いよう注意してください。

郵送の場合：「奨学金確認書兼地方税同意書」に記入した現住所に返送されます。

電話の場合：マイナンバー提出専用コールセンター（0570-001-320）から架電があります。

#### IV.採用後の注意事項

- ・申請内容に不備が無い場合は奨学金の振込は6月11日（木）（4～6月分）の予定です。初回振込以降に「奨学生証」や「返還誓約書」を配布しますので、学生ポータルで連絡があったら速やかに取りに来てください。なお、授業料後払い制度のみの採用となった場合は、奨学金の振込はありません。
  - ・学籍の異動（休学・退学）等がありましたら、奨学金の休止等の手続きが必要ですので事前に窓口に出してください。
  - ・奨学金は毎年継続手続きが必要です。貸与奨学金は「継続願」（12月～翌2月）を提出
- ※ 以前、同一学種（修士・博士）で奨学金を借りていた場合は、必ず申し出てください。
- ※ 2年生以上の学生で、今回の奨学金の申請前に休学や留学（交換留学）したことにより修了予定年月が延びる場合は、延長後の修了予定年月を記入してください。
- ※ 博士後期課程へ進学し奨学金貸与をする場合は、進学後に改めて奨学金の申請を行ってください。
- ※ 5年一貫制博士の学生は、3年次進学の際に新規申請する必要はありません。2年次（修士課程相当）で修了する場合は、「異動願（退学）」を提出してください。
- ※ 国立研究開発法人科学技術振興機構の「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロウシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」の支援を受ける者及び卓越大学院（マス・フォア・イノベーション関係学府）の博士後期課程の学生は、大学院博士課程における「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外となります。また、日本学術振興会特別研究員に採用されている方は受給することができません。

#### ◎ 奨学生としての自覚について

この奨学金は学生本人に貸与されるものです。そのため、大学から奨学金に関する連絡をする際は、保護者ではなく学生本人に連絡します。今後の様々な手続きも、学生本人が行ってください。なお、貸与奨学金は「ご自身の借金」であり、卒業後に必ず返還しなければならないものです。

問合せ：九州大学学務部学生支援課経済支援係

Email [gagshogaku@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gagshogaku@jimu.kyushu-u.ac.jp)

☎ 092-802-5932・5933